

2023年度 特定機能病院監査報告書

－慶應義塾大学病院－

2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の慶應義塾大学病院特定機能病院監査委員会（以下「監査委員会」という）における監査結果を以下のとおり報告する。

1. 監査の概要（方法およびその内容）

医療法施行規則第15条の4の2に規定される監査委員会として慶應義塾が設置する監査委員会において、管理者等からの報告に基づき、医療安全管理責任者業務、医療安全管理委員会活動、医療安全管理部等業務、医薬品安全管理業務、医療機器安全管理業務、医療放射線安全管理業務、感染制御業務等を監査した。監査対象となる責任者、部門、委員会の業務の執行状況等について、2024年7月29日に開催した監査委員会において、当該担当者等から資料の提出および報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

2. 前回指摘事項の改善状況

前回の指摘事項について、以下のとおり報告を受けた。

- (1) インシデント・アクシデント報告
 - ・報告書の入力フォーマット簡素化（2024年9月予定）
 - ・「医療安全貢献賞」「Good job 賞」などによる医療安全文化の醸成と軽微なインシデントの報告数の向上
 - ・プレアボイド報告の追加
- (2) 医療安全管理委員会ラウンド
 - ・各職種別質問の作成による目標値（正答率90%）の達成
 - ・2024年度も、より職種毎に適した質問内容見直しへの継続的検討
- (3) インフォームド・コンセント（IC）
 - ・看護師主任会等の活用による看護部全体での継続した取り組み実施
 - ・看護師の同席を要する高難度新規医療技術IC予定を看護師に共有する体制整備
 - ・同席者モニタリングのためのICノートのフォーマット改訂検討
- (4) 超緊急連絡値（パニック値）
 - ・「超緊急連絡値対応報告率100%達成」の2024年度の病院目標への掲載
 - ・対応のシステム化の検討
- (5) 病理検査の未読対策
 - ・システム改定により報告書確認に関するシステム上の障壁を解消
 - ・リマインド前倒し（60日経過時点から30日経過時点）による確認報告率向上
- (6) 身体抑制

- ・身体抑制のフローチャートによる身体的拘束最小化に向けての実践
- ・認知症・せん妄患者対応の充実への取り組み実施
- ・電子カルテ端末上で各病棟の身体的拘束実施件数の閲覧システムの導入
- ・多職種からなる身体的拘束最小化ワーキンググループによる取り組み推進

(7) 病棟薬剤師の活動

- ・「この病棟には薬剤師が常駐しています」チラシによる患者・家族への病棟薬剤師の活動周知と病棟薬剤師業務の認知向上の取り組み実施

(8) 手指衛生

- ・患者前手指衛生遵守率が低い 10 部署に対する再試月間の設定および部署全体への強化月間の実施により遵守率 82%に改善
- ・全部署の遵守率調査結果を ICT ニュースとして全部署に見える化
- ・ライセンス未取得職種への働きかけによる取得率向上
- ・病院幹部によるビデオメッセージを介して当院医療者・患者・当院利用者に手指衛生実践の意義と必要性を周知
- ・部署毎の患者ゾーン・医療エリアの設定・周知による、各部署における適切な手指衛生習慣の醸成

3. 監査項目

以下の各監査項目に対し、業務および活動状況の報告を受けた。

- (1) 医療安全管理委員会活動状況
- (2) 医療安全管理部等業務状況
- (3) 医薬品安全管理業務状況
- (4) 医療機器安全管理業務状況
- (5) 医療放射線安全管理業務状況
- (6) 感染制御業務状況
- (7) その他必要と思われる事項

4. 監査結果

監査委員会において、2023 年度における医療安全管理責任者業務、医療安全管理委員会活動、医療安全管理部等業務、医薬品安全管理業務、医療機器安全管理業務、医療放射線安全管理業務、感染制御業務等について監査した結果、医療に係る安全管理が適切に実施されていることを確認した。

<指摘事項>

- ・インシデント・アクシデント報告について、「患者影響レベル 0」に注視し、報告件数を増やしていただきたい。また、医師（研修医を除く）からの報告件数が減少していることから、報告する側の意識の向上、研修医を指導する立場の関与について意識を上げ、医師からの報告を増やしていただきたい。

- ・超緊急連絡値（パニック値）および病理検査結果について、特に外来患者に対して早期に対応がなされるように検討いただきたい。
- ・病棟薬剤師について、患者や他職種に対してどのような影響を及ぼしているか、より具体的に数値化できるものは数値化してお示しいただきたい。また、病棟薬剤師であることが一目で分かるようにし、気軽に相談できる体制にすることが望ましい。
- ・医療機器に関するインシデントについて、具体的な内容や推移をお示しいただきたい。
- ・X線撮影について、現場での日常的な再撮影を具体的な数値でお示しいただきたい。
- ・手指衛生について、遵守率 80%の壁は超えられてはいるが、80%に留まっているということが、院内感染にどのように影響が出ているのか、院内感染発生状況を数値化することによりお示しいただきたい。

<その他の事項>

- ・身体拘束についてマニュアルが充実しており評価できる。さらなる最小化の効果を期待したい。
- ・インフォームド・コンセント（IC）、特に外来患者に対する IC は他施設に対しても誇れる体制である。IC ノートの改編により、職員間の情報共有がさらに進み、医療者と患者の信頼関係につながることを期待したい。

2024年9月17日

慶應義塾大学病院特定機能病院監査委員会

委員長	山口	徹
委員	市村	尚子
委員	宇都宮	啓
委員	宮沢	忠彦
委員	山口	育子